



2016年2月9日

各 位

会 社 名 テルモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 新宅 祐太郎
(コード番号 4543 東証第一部)
問合せ先 広報室長 大曲 昌夫
(TEL. 03-6742-8550)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成28年2月4日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（平成28年2月9日）の終値3,880円で、平成28年2月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 5,154,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表 2月10日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成28年2月4日公表分）

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 14,500千株（上限）
- ・株式の取得価額の総額 500億円（上限）

以 上